

通常事業

平成24年度：NPO関連予算総括表

省庁名 厚生労働省

連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	24年度予算額 (百万円)	23年度予算額 (百万円)	補助率	実施主体	公募スケ ジュール	申請方法	照会窓口	23年度NPOへ の実績	備考
1	ふるさと雇用再生特別基金事業	終了	都道府県に造成した基金を活用し、地域の実情や創意工夫に基づき、地域の求職者等の継続的な雇用機会を創出する。	-	※	都道府県及び市区町村から委託費として支給	委託主体：都道府県及び市区町村 委託先：民間企業、NPO等	各都道府県及び市区町村によって異なる。	各都道府県及び市区町村において策定する個々の事業計画ごとに設定。	都道府県及び市区町村担当課	年度終了後に集計	※20年度第2次補正予算において都道府県に造成した基金(2,500億円)を活用し、23年度まで事業を実施。 NPO活用分は基金の内数。
2	緊急雇用創出事業	終了	都道府県に造成した基金を活用し、雇職を余儀なくされた非正規労働者等の一時的な雇用機会を創出する。	-	※	都道府県及び市区町村から委託費として支給	委託主体：都道府県及び市区町村 委託先：民間企業、NPO等	各都道府県及び市区町村によって異なる。	各都道府県及び市区町村において策定する個々の事業計画ごとに設定。	都道府県及び市区町村担当課	年度終了後に集計	※20年度第2次補正予算(1,500億円)、21年度第1次補正予算(3,000億円)において都道府県に造成した基金を活用し、23年度まで事業を実施。 NPO活用分は基金の内数。
3	重点分野雇用創造事業 (雇用復興推進事業を除く)	継続	都道府県に造成した基金を活用し、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待される分野における新たな雇用機会を創出する。 また、東日本大震災等の影響による失業者の雇用機会を確保する。	-	※	都道府県及び市区町村から委託費として支給	委託主体：都道府県及び市区町村 委託先：民間企業、NPO等	各都道府県及び市区町村によって異なる。	各都道府県及び市区町村において策定する個々の事業計画ごとに設定。	都道府県及び市区町村担当課	年度終了後に集計	※21年度第2次補正予算(1,500億円)、22年度予備費(1,000億円)、22年度補正予算(500億円(被災地))、23年度3次補正予算(2,000億円(全国))を活用し、23年度末まで(一部24年度まで)事業を実施。 NPO活用分は基金の内数。
4	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	継続	障害者就業・生活支援センターが、障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。 ○ 就業支援(委託費)： 1箇所当たり就業支援担当者2～5名配置 ○ 生活支援(補助金)： 1箇所当たり生活支援担当者1～2名配置 (補助額については、都道府県毎に設定)	4,346	4,232	○ 就業支援(委託費)：1箇所当たり就業支援担当者2～5名配置 ○ 生活支援(補助金)：補助額については、当該都道府県により設定(生活支援担当者1名配置) (補助率 国1/2、都道府県1/2)	社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、医療法人で、都道府県知事が指定した法人	平成23年1月頃	各都道府県知事が指定し、厚生労働省に推薦する	厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策地域就労支援室 TEL03-5253-1111(内線5832)	16件 207百万円	「22年度NPOへの実績」欄には、平成22年度の委託契約時のNPO法人へ委託件数及び委託額を記載している。
5	障害者就業・生活支援センター事業 (生活支援等事業)	継続		(1,054百万円の内数)	(1,015百万円の内数)					厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 TEL03-5253-1111(内線5832)	-	
6	社会福祉施設等施設整備費補助金	継続	障害者の就労支援や地域移行支援の充実等を図るための就労移行支援、生活介護、自立訓練等の「日中活動の場」やグループホーム・ケアホーム等の「住まいの場」の整備などを計画的に推進する。	(11,734百万円の内数)	(10,800百万円の内数)	国 1/2 都道府県・市 1/4 設置者 1/4	都道府県指定都市中核市	平成23年2月頃	都道府県、指定都市、中核市を経由して申請を行う。	各都道府県、指定都市、中核市担当課	7件 74百万円	・平成23年度より、NPO法人を補助対象に追加。

連番	事業名	新・継続区分	施策・事業概要	24年度予算額 (百万円)	23年度予算額 (百万円)	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	23年度NPOへの実績	備考
7	自殺防止対策事業	継続	自殺対策に取り組む民間団体の活動を支援する	(135百万円の内数)	(111百万円の内数)	定額	民間団体	平成23年12月より公募を行い、平成24年2月までに国に提出	事業計画書の提出	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課03-5253-1111(内線3069)	10件 15百万円	・23年度NPOへの実績の欄には、交付決定した件数及び額を記載している。
8	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	継続	都道府県が行う公共職業訓練(離職者に対する訓練)について、公共職業能力開発施設で行うほか、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、民間教育訓練機関等への委託訓練を実施する。	(33,174百万円の内数)	(30,295百万円の内数)	委託費については、訓練コース、期間、受講者数等によってそれぞれ異なる。 ※標準的な委託単価については、1人1ヶ月当たり約6万円	委託先:専修学校・各種学校、大学・大学院事業主、NPO等 実施主体:都道府県	各都道府県によって異なる。	都道府県が実施する委託先の募集に応募する。	都道府県担当課	—	
9	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	継続	民間教育訓練機関等多様な委託先を活用することにより、個々の障害者の態様に対応した委託訓練を実施する。	(1,503百万円の内数)	(1,595百万円の内数)	委託費については、訓練コース、期間、受講者数等によってそれぞれ異なる。 ※標準的な委託単価については、1人1ヶ月当たり約6万円	委託先:企業、社会福祉法人、事業主、NPO等 実施主体:都道府県	各都道府県によって異なる。	都道府県が実施する委託先の募集に応募する。	都道府県	—	
10	緊急人材育成支援事業	終了	雇用保険を受給できない方々に対して、民間教育訓練機関等を活用し、無料の職業訓練(基金訓練)を実施する。(平成21年7月開始、平成23年9月終了)	—	※	(訓練奨励金) ・訓練を受講した訓練生1人につき6万～10万円 (新規訓練設定奨励金) ・訓練実施期間、定員数に応じて、5万～300万円 ・社会的事業者訓練コースを対象に、訓練実施に必要な施設・設備の設置又は整備等を行うために要した費用の4/5(上限800万円)	実施機関:専修学校・各種学校、大学・大学院、事業主、NPO等 実施主体:中央職業能力開発協会	平成23年9月で事業が終了しており、現在受付を行っていない。	平成23年9月で事業が終了しており、現在受付を行っていない。	平成23年9月で事業が終了しており、現在受付を行っていない。	認定済みコース数、定員数(23年12月31日現在) ・568コース、12,710人分(基金訓練全体15,297コース、353,521人分) 支給実績(23年12月31日現在) ・新規設定訓練奨励金206件、435百万円 ・訓練奨励金940件、3,120百万円	※平成21年7月～平成23年9月までの事業に係る予算額:390,593百万円。 NPO活用分は基金の内数。

連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	24年度予算額 (百万円)	23年度予算額 (百万円)	補助率	実施主体	公募スケ ジュール	申請方法	照会窓口	23年度NPOへ の実績	備考
11	求職者支援制度	新規	民間教育訓練機関等を活用して、雇用保険を受給できない求職者に対して、就職に必要な技能と知識の向上を図る訓練を実施する(平成23年10月開始)。	(147,925百万円の内数)	(78,454百万円の内数)	・訓練の受講者1人につき月6万~7万円	実施機関: 専修学校・各種学校、大学・大学院、事業主、NPO等 実施主体: 都道府県労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	原則として四半期ごと(時期は都道府県によって異なる。)	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県センターに認定申請書等を提出する。	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県職業訓練支援センター	-	
12	地域若者サポートステーション事業	継続	ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地方自治体との協働により、各地域において若者自立支援のための関係機関のネットワークを構築の上、キャリア・コンサルタント等による専門相談、就職プログラム等の総合的な支援を実施。	(1,956百万円の内数)	(1,952百万円の内数)	委託費上限額の範囲内で各実施団体が企画提案した金額であるため、一概には言えない。	民間団体等	平成23年12月26日公示	企画競争に係る企画書(地方自治体の推薦書を添付)の提出	厚生労働省職業能力開発局 キャリア形成支援室 03-5253-1111 (内線5937)	72件(23年度) 1,269百万円	左記実績は、平成23年度委託契約時の委託件数、委託額。
13	乳児家庭全戸訪問事業	継続	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うなど、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぐことを目的とする。	(30,700百万円の内数)	(50,000百万円の内数)	定額 (1/2相当)	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる。	各市区町村によって異なる。	各市区町村担当課	-	NPO助成額については、自治体に対し、他の事業と一体的に交付されることから把握が困難である。
14	養育支援訪問事業	継続	養育支援が特に必要であると判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業。	(30,700百万円の内数)	(50,000百万円の内数)	定額 (1/2相当)	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる。	各市区町村によって異なる。	各市区町村担当課	-	NPO助成額については、自治体に対し、他の事業と一体的に交付されることから把握が困難である。
15	地域子育て支援拠点事業	継続	地域において子育て支援拠点(ひろば型、センター型、児童館型)を身近な場所に設置し、子育て親子の交流促進や子育て等に関する相談の実施等を行う。	(30,700百万円の内数)	(50,000百万円の内数)	定額 (1/2相当)	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる。	各市区町村によって異なる。	各市区町村担当課	-	NPO助成額については、自治体に対し、他の事業と一体的に交付されることから把握が困難である。
16	一時預かり事業(地域密着型)	継続	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う。	(30,700百万円の内数)	(50,000百万円の内数)	定額 (1/2相当)	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる。	各市区町村によって異なる。	各市区町村担当課	-	NPO助成額については、自治体に対し、他の事業と一体的に交付されることから把握が困難である。
17	地域保育・子育て支援モデル事業	新規	市町村内における地域的な需給不均衡について、小規模かつ多機能な保育事業を実施し、地域の保育ニーズにきめ細かく対応する。	-	4次補正予算案 (安心こども基金127,000百万円の内数)	定額 (1/2相当)(予定)	市町村(NPO法人等への委託を可とする予定)	未定	未定	未定	-	
18	放課後児童健全育成事業	継続	児童館や学校の余裕教室、公民館などに放課後児童クラブを設置し、共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る。	(27,801百万円の内数)	(26,548百万円の内数)	1/3	市町村、社会福祉法人、NPO法人等	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村担当課	-	NPO助成実績については、自治体に対し他の事業と一体的に交付されることから把握が困難である。
19	子育て支援サービス事業費等	継続	民間企業や子育てNPO等が、児童福祉法に規定する「放課後児童健全育成事業」を実施するための施設や、地域のニーズに応じた小規模の放課後児童クラブの整備等を行う場合に、費用の一部を助成する。	(301百万円の内数)	(356百万円の内数)	定額	(財)こども未来財団	各事業、開催時期によって異なる(財)こども未来財団のHPを参照のこと	各事業、開催時期によって異なる(財)こども未来財団のHPを参照のこと	(財)こども未来財団事業振興部03-6402-4823	-	NPO助成実績については、(財)こども未来財団対し他の事業と一体的に交付されることから把握が困難である。

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	24年度予算額 (百万円)	23年度予算額 (百万円)	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	23年度NPOへの実績	備考
20	ボランティア育成支援等事業費	継続	子育てサークルリーダーや子育てNPO指導者等の育成と資質の向上を図るための研修等を開催し、地域における多様な子育て支援活動の展開を図る。	(130百万円の内数)	(131百万円の内数)	定額	(財)こども未来財団	各事業、開催時期によって異なる(財)こども未来財団のHPを参照のこと	各事業、開催時期によって異なる(財)こども未来財団のHPを参照のこと	(財)こども未来財団研修事業部03-6402-4821	—	NPO助成実績については、(財)こども未来財団対し他の事業と一体的に交付されることから把握が困難である。
21	がん検診従事者研修事業	継続	見落としの少ない、精度の高い乳がん検診を実施するため、乳がん検診に必要なマンモグラフィ機器の読影医師・撮影技師に対する研修を実施。	(39百万円の内数)	(42百万円の内数)	1/2	都道府県、公益法人、NPO法人	平成24年3月末頃に都道府県を通じて実施計画書の提出を依頼	実施計画書を平成24年5月頃までに国に提出	厚生労働省健康局総務課がん対策推進室 03-5253-1111 (内線4604)	1件 2.8百万円	23年度NPOへの実績の欄には、平成23年度補助金交付決定件数及び交付決定額を記載している。
22	HIV感染者等のNGO等への支援事業	継続	HIV感染者等で構成されるNPO等による活動を支援し、効果的で当事者性のあるHIV感染予防の普及啓発や患者支援を図る。	(153百万円の内数)	(175百万円の内数)	定額 (10/10)	民間団体等	平成24年2月頃	企画書の提出	厚生労働省健康局疾病対策課 03-5253-1111 (内線2358)	3件	公益法人、NPO法人等を対象に公募(企画競争)を行う予定
23	実践的な予防活動支援事業	継続	健康づくりや生活習慣病の改善に取り組む民間団体の、ボランティアを活用した主体的かつ自由な発想に基づく事業を公募したうえで、事例収集及び評価検証を行うことを目的とし、事業の実施に必要な経費を補助する。	(90百万円の内数)	(90百万円の内数)	定額 (10/10)	民間団体等	平成24年2月頃	事業計画書の提出	厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室 03-5253-1111 (内線2396)	2件 7.6百万円	「23年度NPOへの実績」欄は、平成23年度補助金交付決定件数及び交付決定額を記載している。
24	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	継続	施設内保育施設の整備、市町村における先進的な取組み等に対する支援を行う。	(4,406百万円の内数)	(5,000百万円の内数)	定額 (10/10)	市区町村(政令市を除く)	24年度(当初)分について、24年2月末までに提出。(予定)	管轄する都道府県を経由し、国(各地方厚生局)に提出。	各市区町村担当課	—	・当該交付金は、市区町村の策定する市町村整備計画に対して交付するものであり、市区町村からNPOへ助成を行う場合がある。 ・市区町村によってNPOへの委託状況が異なるため、実績把握は困難。
25	地域介護・福祉空間整備推進交付金	継続	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るために必要な設備やシステムに要する経費などに対し、助成を行う。	(1,310百万円の内数)	(1,300百万円の内数)	定額 (10/10)	市区町村	24年度(当初)分について、24年2月末までに提出。(予定)	管轄する都道府県を経由し、国(各地方厚生局)に提出。	各市区町村担当課	—	・当該交付金は、市区町村の策定する市町村整備計画に対して交付するものであり、市区町村からNPOへ助成を行う場合がある。 ・市区町村によってNPOへの委託状況が異なるため、実績把握は困難。
26	地域支援事業交付金	継続	要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防システムを確立するとともに、地域の総合相談、権利擁護事業等を行う地域支援事業に対し交付金を交付する。 ①介護予防事業又は介護予防・日常生活支援総合事業 ②包括的支援事業・任意事業	(64,170百万円の内数)	(64,170百万円の内数)	①国25/100、都道府県12.5/100、市町村12.5/100 ②国39.5/100、都道府県19.75/100、市町村19.75/100	市区町村	各市町村によって異なる。	各市町村によって異なる。	各市町村担当課	—	・実施主体は市町村であるが、事業をNPOに委託している場合がある。 ・市町村によってNPOへの委託状況が異なるため、実績把握は困難。
27	樺太等残留邦人集団一時帰国事業	継続	樺太等残留邦人に対する一時帰国の援助を行うとともに、樺太等残留邦人の永住帰国に関する意向及び永住帰国時期の調査等を行い、帰国希望者が円滑に帰国できるよう支援するもの。	(38百万円の内数)	(39百万円の内数)	委託費の上限額内で交付	民間団体等	平成23年12月26日公示	公募により事業計画書を求める予定(公募内容等の条件を満たす参加者が複数の場合は企画競争を実施)	厚生労働省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室 03-5253-1111 (内線3465)	1件 39百万円 (平成23年12月時点)	「23年度NPOへの実績」欄には、平成23年度委託契約時の委託件数及び委託額を記載している。

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	24年度予算額 (百万円)	23年度予算額 (百万円)	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	23年度NPOへの実績	備考
28	中国残留邦人等地域生活支援事業	継続	地方自治体が実施主体となり、中国残留邦人等が地域において生き生きと暮らすことができるよう、地域における多様な施設や活動等をネットワーク化し、身近な地域での日本語教育支援事業等の地域支援を促進する事業。	(23,724百万円の内数)	(20,000百万円の内数)	10/10	都道府県及び市区町村(必要に応じて民間団体等に委託可)	各都道府県、市区町村によって異なる。	各都道府県、市区町村によって異なる。	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国孤児等対策室 03-5253-1111 (内線3463)	—	・実施主体は都道府県及び市区町村であるが、一部では、事業をNPO法人等へ委託している。 ・自治体によってNPO法人等への委託状況が異なる。
29	地域生活支援推進事業	継続	全国7ヶ所に設置している中国帰国者支援・交流センターで、より一層、地域に定着した中国残留邦人等への支援が行われるよう、地域で活動するNPO法人等との連携を推進し、活動を援助する。	(8百万円の内数)	(8百万円の内数)	委託費の上限額内で交付	民間団体等	各中国帰国者支援・交流センターによって異なる。	中国帰国者支援・交流センターが実施主体を選定	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国孤児等対策室 03-5253-1111 (内線3463)	1件 6万円 (平成23年9月時点)	・センターによってNPO法人等への委託状況が異なる。
30	ひきこもり対策推進事業	継続	ひきこもり状態にある者やその家族が地域の中で最初にどこに相談したらよいかを明確にすることによって、より支援に結びつきやすくするため、ひきこもりに特化した第一次相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」を整備する。	(23,700百万円の内数)	(20,000百万円の内数)	定額 (1/2)	都道府県、指定都市	各都道府県、指定都市によって異なる。	各都道府県、指定都市によって異なる。	各都道府県、指定都市担当課	—	・実施主体は都道府県、指定都市であるが、事業をNPOに委託している場合がある。 ・都道府県、指定都市によってNPOへの委託状況が異なるため、実績把握は困難。
31	地域生活定着促進事業	名称変更	高齢または障害により、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の社会復帰を支援するため、「地域生活定着支援センター」を整備し、福祉サービスにつなげるための準備を各都道府県の保護観察所と協働して進める。	(23,700百万円の内数)	(20,000百万円の内数)	定額 (10/10)	都道府県	各都道府県によって異なる。	各都道府県によって異なる。	各都道府県担当課	—	・実施主体は都道府県であるが、事業をNPOに委託している場合がある。 ・都道府県によってNPOへの委託状況が異なるため、実績把握は困難。 ・平成23年度まで「地域生活定着支援事業」として実施していたが、平成24年度から名称変更。
32	子どもの健全育成支援事業	継続	子どものいる生活保護世帯の自立支援のために、①子どもやその親が日常生活習慣を身につけるための支援、②子どもの進学に関する支援、③引きこもりや不登校の子どもに関する支援、等を行う。	(23,700百万円の内数)	(20,000百万円の内数)	10/10	都道府県及び市(特別区及び福祉事務所を設置する町村を含む。) ※NPO法人等への委託可	実施主体によって異なる。	実施主体によって異なる。	実施主体における生活保護担当課	—	・23年度から、被保護者の社会的な居場所づくり支援事業へ統合。 ・23年度NPOへの実績については、実施主体によって実施方法が異なるため、把握は困難。
33	就労意欲喚起等支援事業	継続	就労意欲や生活能力・就労能力が低いなどの就労に向けた課題をより多く抱える被保護者に対して、就労意欲の喚起を図るための支援を行う。	※	※	10/10	都道府県及び市(特別区及び福祉事務所を設置する町村を含む。) ※NPO法人等への委託可	実施主体によって異なる。	実施主体によって異なる。	実施主体における生活保護担当課	—	※22年度～24年度末まで、緊急雇用創出事業臨時特例交付金(平成21年度第2補正予算額700億)の内数 ・23年度NPOへの実績については、実施主体によって実施方法が異なるため、把握は困難。
34	被保護者の社会的な居場所づくり支援事業	継続	被保護者の自立支援を推進するために、「新しい公共」と言われる企業、NPO、市民等と行政との協働により、被保護者の社会的自立を支援する取組の推進を図る。	(23,700百万円の内数)	(20,000百万円の内数)	10/10	都道府県及び市(特別区及び福祉事務所を設置する町村を含む。) ※NPO法人等への委託可	実施主体によって異なる。	実施主体によって異なる。	実施主体における生活保護担当課	—	・23年度NPOへの実績については、実施主体によって実施方法が異なるため、把握は困難。

連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	24年度予算額 (百万円)	23年度予算額 (百万円)	補助率	実施主体	公募スケ ジュール	申請方法	照会窓口	23年度NPOへ の実績	備考
35	福祉事務所等におけるトランポリン機能の強化(仮称)	新規	生活保護受給者等のうち、通常の就労支援では直ちに就職には結びつきにくい方を対象に、基本的な日常生活習慣の改善支援、就職に結びつきやすい基礎技能などの習得支援、個別求人開拓等の取組を総合的に実施	(23,700百万円の内数)	-	3/4	都道府県及び市(特別区及び福祉事務所を設置する町村を含む。)※NPO法人等への委託可	実施主体によって異なる。	実施主体によって異なる。	実施主体における生活保護担当課	-	
36	地域福祉等推進特別支援事業	継続	地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組、支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組、生活不安定者に対する自立支援の取組に対して支援を行う。	(23,700百万円の内数)	(20,000百万円の内数)		・各自治体 ・各自治体が事業実施に当たり、適当と認める団体(NPO法人等) ・国が公募するものについては、採択された法人(NPO法人等)	・各自治体によって異なる。 ・国が公募するものについては時期未定	・各自治体によって異なる。 ・国が公募するものについては事業計画書等を国に提出。	・各自治体担当課 ・国が公募を行うものについては、厚生労働省社会・援護局地域福祉課予算係03-5253-1111(内線2857)	1.9億円 114百万円	・NPOへの実績については国から直接NPO法人に交付決定を行ったものであり、自治体が交付決定を行ったものについては把握が困難。
37	安心生活創造事業	継続	一人暮らし世帯等への見守り及び買い物支援を行うことにより、一人暮らし世帯等が、地域で安心して暮らせるための支援を行う。	(23,700百万円の内数)	(20,000百万円の内数)	国定額(10/10相当)	市町村	市町村によって異なる	市町村によって異なる	各市町村担当課	-	・NPOへの実績については、実施主体によって実施方法が異なるため把握は困難。
38	社会的包摂・「絆」再生事業(ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業分)	継続(補正)	ホームレス又はホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対して、巡回相談、宿所の提供、生活指導等に係る事業を地域の実情に応じて一体的に行うことにより、これらの者が地域社会で自立し、安定した生活を営めるよう支援を行う。	-	(14,500百万円の内数)	国10/10	都道府県又は市区町村(一部事業は都道府県知事が適当と認める団体も含む)	各自治体によって異なる	各自治体によって異なる	各自治体担当課	-	・NPOへの実績については、実施主体によって実施方法が異なるため把握は困難。
39	海外未送還遺骨情報収集事業	継続	海外に残存する日本人戦没者の遺骨の情報について、日本国内及び現地において情報を収集し、遺骨情報に基づいた調査を行う。	(123百万円の内数)	(108百万円の内数)		民間団体等	平成24年2月予定	企画競争による企画提案書の提出	厚生労働省社会・援護局援護企画課外事室03-5253-1111(内線3478)	0件	「23年度NPOへの実績」欄には、24年1月末現在の実績を記載している。
40	遺骨帰還等派遣費補助事業	継続	海外等で戦没した日本人の遺骨帰還等に民間協力者が参加する際の旅費を補助する。また、民間団体等が行う慰霊友好親善事業に対し補助を行う。	(365百万円の内数)	(367百万円の内数)		遺族及び戦友団体、民間団体等	平成24年4月予定	公募による事業計画書の提出	厚生労働省社会・援護局援護企画課外事室03-5253-1111(内線4510)	2件 9百万円	「23年度NPOへの実績」欄には、平成24年1月末現在の交付決定件数及び交付決定額を記載している。
合計				4,346 (内数事業・基金事業を除く)	4,232 (内数事業・基金事業を除く)	-	-	-	-	-	-	-